

平成17年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果
(案)

1. 全体評価
2. 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成18年 月

◆委員構成

	氏名	役職等
委員長	川村恒明	神奈川県立外語短期大学学長
委員	飯田嘉宏	横浜国立大学学長
	岸勲	公認会計士協会神奈川県会長
	山上晃	横浜商工会議所副会頭
	米本恭三	東京慈恵会医科大学名誉教授

◆開催状況

- ① 第1回横浜市公立大学法人評価委員会(平成16年12月24日開催)
- ② 第2回横浜市公立大学法人評価委員会(平成17年1月26日開催)
- ③ 第3回横浜市公立大学法人評価委員会(平成17年4月1日開催)
- ④ 第4回横浜市公立大学法人評価委員会(平成17年9月1日開催)
- ⑤ 第5回横浜市公立大学法人評価委員会(平成17年11月4日開催)
- ⑥ 第6回横浜市公立大学法人評価委員会(平成18年4月12日開催)
- ⑦ 第7回横浜市公立大学法人評価委員会(平成18年7月5日開催)
- ⑧ 第8回横浜市公立大学法人評価委員会(平成18年7月31日開催)
- ⑨ 第9回横浜市公立大学法人評価委員会(平成18年8月30日開催)

公立大学法人横浜市立大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

平成17年4月の法人化に伴い、横浜市立大学は「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、自主自立的な大学運営を可能とした。経営に関する責任者として理事長を、教育研究に関する責任者として学長を置き、それぞれ経営面と教育研究面に専念できる体制とした点が特徴である。また、幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀を切り拓く力を育てる「実践的な教養教育」を展開し、時代の変化に対応しつつ、社会を支えていく人材の育成を図っている。

法人化初年度では、学部の再編や前年度の入試倍率の低下など、厳しい状況にもかかわらず、理事長及び学長のリーダーシップのもとに、全体としては年度計画を順調に実施していると認められる。

そこでまず、大学の運営に関する取組では、全学的な共通教養教育の実施をはじめ、各学部・大学院ごとに、明確な教育目標とこれに基づく教育内容及び教育方法の設定に努力が重ねられており、その成果の一端が医師国家試験の合格率や文部科学省の「平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム」に選定されたことなどに表れている。その他にも学生支援体制の整備・強化や共同研究費の増加など、積極的な取組を実施した。

地域貢献に関する取組では、教育を通じた人材育成の他、大学の知的資源を活用した地元企業等との共同研究の推進などの取組を実施した。また、国際交流に関する取組では、その推進のための国際交流センターを設置するとともに、国際機関との連携協力によるユニークな取組もあった。

附属2病院に関する取組では、安全な医療の提供、健全な病院経営の確立、患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に精力的に取り組んでおり、多岐にわたり各種施策を実施するとともに、成果を上げつつある。

法人の経営に関する取組では、簡素で効率的な組織を構築するため、一部業務について見直しを図った結果、委託化を実施するなどの取組に至ったが、財務会計システムを利用した経営情報の活用や、人事制度に関する一部の取組において年度計画を十分に実施できなかった点については、今後の改善が望まれる。

さらに、平成 17 年度決算における当期純利益については、法人化初年度という特殊要因に加えて、外部資金の獲得や経費節減など、法人による経営上の努力によるところが大きく、今後の業務推移を見定め、当面、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織経営の改善に充てることに努められたい。

中期計画の実施状況に関しては、全体を包括的に評価した結果、中期目標の達成に向け、ほぼ順調に年度計画を実施していると認められる。

今後、全教職員が一体となって意識改革に取り組み、改革の成果を挙げるべく継続的な努力を重ねていくことを期待したい。

2 項目別評価

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

「教育の成果に関する目標を達成するための取組」、「教育内容等に関する目標を達成するための取組」、「学生の支援に関する目標を達成するための取組」、「研究に関する目標を達成するための取組」の諸取組について、年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 17年度に学部再編後初めての1年生を迎え、新たに共通教養教育を実施した。
- 履修相談コーナーなどの様々な機会を活用して学生からの相談を受け付けた。
- TOEFLなど英語に不安のある学生に向け独自の担任を置き、支援体制を強化した。
- 医学科では、共用試験を実施し成績の分析を行うなどの取組の結果、医師国家試験の合格率が98.3%と全国3位の好成績であった。
- 総合型カリキュラムで実施している6年一貫医学教育コースの「患者と医師」について、文部科学省の「平成17年度特色ある大学教育支援プログラム」に選定された。
- ラジオや受験予備校のメディアの活用、オープンキャンパスの複数回開催など、多種多様な取組を積極的に進め、受験者の確保に一定の成果をあげた。
- 教職員による200校あまりの高校訪問を行い、入試に関する広報を行うとともに、横浜市立大学に対する評価の把握に努めた。
- 学習環境の充実に、学生の声を反映するためにアンケートを実施し、分析を行った。
- 大学院生をTA(ティーチングアシスタント)として活用するほかに、授業補助にSA(スチューデントアシスタント)制度を新設するなど、計画以上の取組を実施した。
- 新たにキャリア支援室を設置し専門職員を常駐させて支援体制を整備した。
- 企業等との共同研究を促進した結果、共同研究費が昨年度の2.1倍に増加した。
- 研究推進コーディネーターによる国家プロジェクトへの応募相談や科学研究費補助金の積極的応募を行い、科学研究費の金額では、昨年度の12%増となった。

【評価及び指摘事項】

- 教職員による高校訪問や入学前教育支援の実施など、優秀な入学者確保のための各種の意欲的な取組を評価する。一方で学業成績のより適切な評価方法の確立と実施への今後の取組を期待したい。
- SA(スチューデントアシスタント)制度の新設、キャリア支援室の設置などの取組を評価する。アンケートによる学生からの意見の聴取は引き続き継続されたい。なお、成績優秀者特待制度の確立に向けて努力されたい。
- 学部再編により設置された国際総合科学部の教育理念と目標及びこれに基づく教育プログラムの確立並びに学部としての一体感の醸成、学生支援体制の整備等に向けて、より一層努力されたい。
- 研究費の適正かつ効率的な配分への取組については評価できるが、今後はその成果に期待したい。
- 学生のメンタルヘルス問題への対応は、学習指導も含め重要な課題であり、今後の積極的な取組を期待したい。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 産学連携フォーラムを開催し、400名が参加した。
- 市民ニーズの分析等を行った結果、市民の利便性向上を図るため、みなとみらい地区に生涯学習の拠点を移し、エクステンションセンターを開設した。
- 高大連携について横浜市教育委員会や横浜国立大学と協議を進め、平成18年1月には教育内容及び教育方法等の向上に関する特別協定を締結した。

【評価及び指摘事項】

- 市民ニーズの分析等を行い、市民の利便性を高めるために、みなとみらい地区に生涯学習拠点を移したことは、公立大学として高く評価できる。今後の成果にも期待したい。
- 高大連携において、特別協定を締結するなど積極的な取組が行われており、今後の成果に期待したい。
- 医学部・医学研究科や附属2病院以外の部局等においても、生涯学習の支援等の地域貢献の具体的な展開を期待したい。

III 国際化に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 国際交流の総合調整部門である国際交流センターを設置するとともに、具体的な取組を推進していくための仕組を構築した。
- 海外大学とのネットワーク構築に向けアメリカ及びアジアの大学等を訪問し、教育・研究交流に関する調査を実施した。
- 独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA 横浜）との連携協力に関する覚書を交わし、その一環として JICA ケニア事務所との衛星回線を通じたテレビ会議による生きた授業を実施した。

【評価及び指摘事項】

- 国際交流センターの設置による組織体制や海外大学等とのネットワークの構築に向けた取組は評価できるが、海外留学や留学生受け入れの増大など、今後、具体的な成果を期待したい。

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

「安全な医療の提供のための取組」、「健全な病院経営の確立のための取組」、「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」、「高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組」、「良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組」の諸取組について、概ね年度計画を上回って実施していると認められる。

【実施状況】

- 安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を中心に医療安全文化の醸成、インフォームドコンセントの充実・強化、安全管理教育の充実などの取組を推進した。
- アウトソーシング化による人件費の縮減や医薬材料費の縮減など、病院収支の改善に努めることにより、運営交付金の縮減に向けて取り組んだ。
- 総合医療サポートセンターを設置し、診療科部長による健康相談コーナーの開設や医療コーディネーターの配置など患者相談機能の充実に取り組んだ。
- セカンドオピニオン外来の開設、市民講座の開催、デビットカード、クレジットカード、コンビニ収納の利用開始などに取り組み、幅広く充実に努めた。
- アスベストによる健康被害など、市民の不安に対処する専門外来やがん治療の充実、トランスレーショナルリサーチへの取組など、高度先端医療の推進に向けて様々な取組を行った。
- 専門医・認定医及び研修医の育成強化、職員の声を吸い上げるシステムの構築や病院実習受け入れ体制の強化などに努めた。
- 研修医の育成のため、オリエンテーションや講義等を積極的に実施したことにより、18年度採用に向けて、研修医の定員を附属2病院ともに満たした。

【評価及び指摘事項】

- 安全な医療、信頼性の向上は最優先の目標であり、その意欲的な取組は評価できる。
- 病院長に付与した権限をさらに具体化させ、リーダーシップの一層の強化を期待したい。
- 全国的な看護師不足の中で、必要な人員を確保できなかったことについて、適正な人員を分析し、必要とされる人員の確保に努力されたい。セカンドオピニオン外来の開設、クレジットカードやコンビニエンスストアでの支払で患者の利便性の向上を図る取組などは高く評価できる。一方で、未収金の増加につながる可能性もあるため、今後の対応を検討されたい。
- 各種専門外来の開設等の取組が具体的に進められていることは評価できるが、これらの分野における治療の成果を期待したい。
- 研修医の定員を附属2病院ともに満たしたことは高く評価できる。今後、研修プログラムの更なる充実をホームページで紹介するなどの取組を期待したい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

「経営内容の改善に関する目標を達成するための取組」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」、「広報の充実に関する目標を達成するための取組」の諸取組について、概ね年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 授業料の口座引落を実施し、業務の効率化を図るとともに、生涯学習の受講料についてはコンビニエンスストアでの支払いができるように、利便性の向上を図った。
- 大型プロジェクト研究費や受託研究費などの外部研究費の獲得のための支援を実施した結果、件数・金額とも前年度比約2倍に増加した。
- 教員及び専門職員に対する任期制・年俸制の導入、法人の新たな職位として「準教授」の導入などの取組を実施した。
- 教員評価制度及びテニユア教授制度の導入については、実施には至らなかった。
- 市民・企業・受験生・卒業生等への広報を積極的に行うため、担当部署を新設した。
- 「広報推進ワークショップ」を開催し、広報部署だけでなく、職員一丸となって広報へ取り組む意識の醸成を図るとともに、学生をメンバーとした「学生広報ワークショップ」を設置するなど、積極的に取組を実施した。

【評価及び指摘事項】

- 外部資金獲得への努力とその成果、業務の効率化と利便性の向上を兼ね備えた収入の確保、経費抑制のための取組等は評価できる。
- 大学の特性に即した高い専門性を備えた職員の獲得・配置を期待したい。また、管理部門を強化するため、専門家、スペシャリストの育成が急がれる。
- 自立した財政運営、財務体質の確立に向けて、学費等の改定は極めて重要なテーマであり、教育内容の改善を含む学生サービスの総合的向上を進める中で、緊急の課題として取り組まれることを期待したい。
- 教員評価制度の早期導入とともに、その定着に向けて教員の意識改革の進展が重要であり、その点にも充分留意しつつ検討・調整が進められることを期待したい。
- テニユア教授制度の整備に向けて、具体的な制度設計を早期に進めるよう努力されたい。
- 会計処理の簡素化・効率化を図るとともに、法人の経営状況が期中においても明らかになり、その成果を経営に反映できるよう、改善に努力されたい。
- 職員と学生とが一丸となって、広報活動の活性化へ取り組んだことは評価できる。

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 大学の自主自立的運営に活かすことを目指し、理事長をトップとした全学的組織である大学評価本部を立ち上げた。
- 今後認証評価を受けるための準備作業として、認証評価機関主催の研修会等へ参加したほか、データベース構築のための勉強会に出席するなど情報収集に務めた。

【評価及び指摘事項】

- 大学評価本部による各評価への適切・効率的な取組とその成果の活用が今後着実に進められることを期待したい。なお、この場合、現場教職員の意見聴取およびフィードバックが十分に行われるよう配慮されたい。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

「安全管理に関する目標を達成するための取組」、「情報公開の推進に関する目標を達成するための取組」の諸取組について、年度計画を順調に実施していると認められる。

【実施状況】

- 所属ごとに「個人情報適正管理・漏えい事故防止マニュアル」を作成し、マニュアルに基づき研修を実施した。
- 各種のハラスメント防止のため、防止委員会を設置し、研修を実施した。
- 防災対策強化のため、危機管理計画を作成するとともに、各キャンパスや病院で消防署との合同訓練等を開催するなど、体制強化に努めた。
- 学生・教職員を対象にAED(自動体外式除細動器)を用いた救命講習を実施した。
- 定期健康診断は実施したが、職場巡視が実施できなかった。

【評価及び指摘事項】

- 健全な経営を目指す意味で、コンプライアンス(法令等の遵守)など内部統制の仕組みづくりを今後の課題とされたい。
- 法令に基づく職場巡視の実施に努力されたい。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

中期計画の1年目の予算に対して、収入増、支出減の決算となっており、予算、収支計画及び資金計画は順調である。なお、初年度特有の会計処理による特別損益等の計上もあって多額の当期純利益が発生したことを十分考慮し、第2年度以降の経営に当たられたい。

〔参考〕「評価の考え方と進め方」より抜粋

(1) 評価の方針

- ① 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- ② 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- ③ 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- ④ 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- ⑤ 自主自立的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- ⑥ 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

(2) 評価の方法

法人の評価は、「年度ごとの評価」と「総合評価」により実施する。

① 年度ごとの評価

【評価の基準】

- ・年度計画を上回って実施している
- ・年度計画を順調に実施している
- ・年度計画を十分に実施できていない
- ・年度計画を実施していない

【評価の視点】

- ・評価を通じて改革のための取組を積極的に支援すること。
- ・組織、業務等について、改善等を明らかにすること。

【評価のポイント】

- ・法人の意見を受けて、できる限り定量的な評価指標を設定するとともに、評価基準に基づいて客観的に評価する。
- ・一つの指標のみで適切な評価が困難な項目については、複数指標設定や定性的な評価項目の達成状況を基に評価する。
- ・評価基準に基づいて客観的に評価することが困難な項目については、委員の協議により評価する。
- ・法人全体としての業務運営、財務内容等の経営面を評価する一方で、教育研究の状況についても、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認する。
- ・必要に応じて、改善すべき事項や目標設定の妥当性等を記述する。

② 総合評価

各年度ごとの評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の進捗状況を確認するとともに、総合的な評価を行う。

ただし、中期目標期間の中間点における振り返りとして総括評価を行う。

(3) 評価体制と評価期間

横浜市公立大学法人評価委員会による書面審査及びヒアリングを7月から8月にかけて実施するとともに分析を行った。